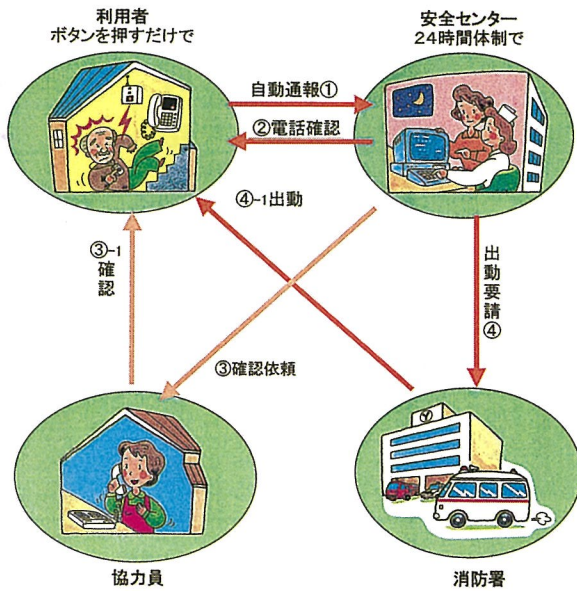


緊急通報システム図



この装置は、緊急時等に非常ボタン又はワイヤレスペンダントを押すことにより安全センターに通報されその状況に応じて安全センターより消防署や近隣者（協力員3名）に通報されるシステムです。

また、24時間健康・医療相談も受けられます。

※問い合わせ先 保健福祉課福祉係 ☎82-8817

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯の方に急病、ケガ等の緊急時の不安を和らげ安心して日常生活を送れるよう緊急通報装置を無償で貸与しています。

ご存知ですか？

緊急通報装置の貸与について

町営住宅入居者募集

- ◆募集戸数 1戸
- ◆募集期限 7月25日(金)
- ◆住宅の構造 木造・平屋建て・戸建式
(居室2・台所・浴室・トイレ) ※浴槽は入居者が設置
- ◆家賃 入居者の収入に応じて月額4,400円～12,100円まで

◆入居資格

- ①日本国籍を有する方、または日本国に永住を認められた外国人。
- ②現に同居または同居しようとする親族がある方、または50歳以上の単身者。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかの方。
- ④原則として横芝町内に住民登録のうえ、引き続き居住している方。
- ⑤町税を滞納していない方。
- ⑥独立の生計を営み、かつ入居申込者と同等以上の収入を有し、町長が適当と認める連帯保証人がいる方。

- ◆入居予定日 9月上旬

※問い合わせ先

保健福祉課社会係 ☎82-8816

SARS

重症急性呼吸器症候群について

- 潜伏期間** ・通常2～7日（10日以内）
- 主な症状** ・38度以上の急な発熱
・せきが出る
・息苦しさ（呼吸困難）などの呼吸器症状
・胸部レントゲン写真で肺炎所見

感染が疑われる例

流行地域へ渡航し、帰国後10日以内に症状がある場合や感染者の介護などで接触があり、接触後10日以内に上記の症状がある場合です。

※医療機関を受診する際は、必ず事前に病状及び流行地域からの渡航歴、SARS感染者との接触などについて電話で連絡してください。

予防法

- ・流行地域へ行かない。（感染している人との接触を避ける）
- ・手洗いをする。
- ・うがいをする。
- ・マスクをする。

相談窓口

山武保健所 ☎0475-54-0611 24時間体制

※SARSに関する情報は県ホームページへ。

<http://www.pref.chiba.jp/sc/sars>